

### 第3 特別法犯

#### 1 特別法犯少年の検挙状況（犯罪少年）

令和5年中の本県の特別法犯少年の検挙人員は402人で、前年に比べ74人（15.5%）減少しています。

特別法犯少年の法令別検挙状況

(人)

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	441 (37)	487 (58)	533 (55)	476 (50)	402 (49)	▲74 (▲1)	▲15.5 (▲2.0)
軽犯罪法	68 (5)	96 (8)	94 (4)	79 (4)	77 (5)	▲2 (1)	▲2.5 (25.0)
迷惑行為防止条例	56 (0)	45 (0)	68 (0)	83 (1)	92 (0)	9 (▲1)	10.8 —
風営適正化法	2 (1)	2 (0)	3 (1)	2 (2)	1 (1)	▲1 (▲1)	▲50.0 ▲50.0
児童買春・児童ポルノ法	137 (6)	158 (14)	137 (13)	121 (22)	80 (14)	▲41 (▲8)	▲33.9 (▲36.4)
児童福祉法	3 (2)	4 (3)	2 (0)	1 (0)	3 (1)	2 (1)	200.0 (—)
青少年保護育成条例	37 (0)	18 (0)	23 (0)	36 (1)	15 (0)	▲21 (▲1)	▲58.3 —
銃砲刀剣類所持等取締法	13 (0)	6 (2)	5 (1)	6 (0)	5 (1)	▲1 (1)	▲16.7 (—)
麻薬及び向精神薬取締法	2 (1)	6 (1)	4 (0)	5 (1)	10 (1)	5 (0)	100.0 —
大麻取締法	75 (8)	98 (7)	117 (7)	92 (8)	78 (7)	▲14 (▲1)	▲15.2 (▲12.5)
覚醒剤取締法	10 (3)	10 (4)	14 (8)	2 (1)	3 (3)	1 (2)	50.0 (200.0)
麻薬等特例法	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4 (0)	6 (5)	2 (5)	— —
出会い系サイト規制法	3 (1)	6 (0)	8 (0)	12 (0)	4 (0)	▲8 (0)	▲66.7 —
その他	35 (10)	38 (19)	57 (21)	33 (10)	28 (11)	▲5 (1)	▲15.2 (10.0)

## 2 特別法犯少年の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和5年中の本県の特別法犯少年の学職別では、高校生が185人(46.0%)と最も多く、次いで有職少年が66人(16.4%)となっています。

特別法犯少年の学職別検挙状況 (人)

		4年		5年		増減数	増減率(%)
		数	構成比(%)	数	構成比(%)		
総数		476 (50)		402 (49)		▲74 (▲1)	▲15.5 (▲2.0)
生徒・学生	中学生	58 (6)	12.2 (12.0)	46 (11)	11.4 (22.4)	▲12 (5)	▲20.7 (83.3)
	高校生	219 (28)	46.0 (56.0)	185 (19)	46.0 (38.8)	▲34 (▲9)	▲15.5 (▲32.1)
	その他の学生	81 (3)	17.0 (6.0)	65 (2)	16.2 (4.1)	▲16 (▲1)	▲19.8 (▲33.3)
	小計	358 (37)	75.2 (74.0)	296 (32)	73.6 (65.3)	▲62 (▲5)	▲17.3 (▲13.5)
有職少年		83 (9)	17.4 (18.0)	66 (7)	16.4 (14.3)	▲17 (▲2)	▲20.5 (▲22.2)
無職少年		35 (4)	7.4 (8.0)	40 (10)	10.0 (20.4)	5 (6)	14.3 (150.0)

## 3 特別法犯少年の年齢別検挙状況（犯罪少年）

令和5年中の本県の特別法犯少年の年齢別では、19歳が95人(23.6%)と最も多く、次いで17歳が90人(22.4%)となっています。

特別法犯少年の年齢別検挙状況 (人)

		4年		5年		増減数	増減率(%)
		数	構成比(%)	数	構成比(%)		
総数		476 (50)		402 (49)		▲74 (▲1)	▲15.5 (▲2.0)
犯罪少年	19歳	134 (12)	28.2 (24.0)	95 (7)	23.6 (14.3)	▲39 (▲5)	▲29.1 (▲41.7)
	18歳	82 (5)	17.2 (10.0)	69 (7)	17.2 (14.3)	▲13 (2)	▲15.9 (40.0)
	17歳	73 (15)	15.3 (30.0)	90 (13)	22.4 (26.5)	17 (▲2)	23.3 (▲13.3)
	16歳	93 (9)	19.5 (18.0)	59 (9)	14.7 (18.4)	▲34 (0)	▲36.6 (0.0)
	15歳	55 (3)	11.6 (6.0)	56 (6)	13.9 (12.2)	1 (3)	1.8 (100.0)
	14歳	39 (6)	8.2 (12.0)	33 (7)	8.2 (14.3)	▲6 (1)	▲15.4 (16.7)

#### 4 薬物乱用少年の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和5年中の本県の薬物乱用少年の検挙人員は97人で、前年に比べ6人（5.8%）減少しています。  
 学職別では、有職少年が38人（39.2%）と最も多く、次いで高校生が21人（21.6%）となっています。

薬物乱用少年の学職別検挙状況

（人）

	総 数	生徒・学生				有 職 少 年	無 職 少 年	
		中 学 生	高 校 生	そ の 学 他 生	小 計			
5年	大麻取締法	78 (7)	1 (0)	20 (4)	16 (0)	37 (4)	27 (1)	14 (2)
	覚醒剤取締法	3 (3)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (2)
	麻薬及び 向精神薬取締 法	10 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	6 (0)	3 (0)
	麻薬等特例法	6 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	1 (1)
	計	97 (16)	1 (0)	21 (5)	17 (1)	39 (6)	38 (5)	20 (5)
	構成比 (%)	—	1.0	21.6	17.5	40.2	39.2	20.6
4年	大麻取締法	92 (8)	1 (0)	23 (3)	9 (0)	33 (3)	41 (3)	18 (2)
	覚醒剤取締法	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)
	麻薬及び 向精神薬取締 法	5 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (1)
	麻薬等特例法	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)
	計	103 (10)	1 (0)	23 (3)	9 (0)	33 (3)	46 (4)	24 (3)
	構成比 (%)	—	1.0	22.3	8.7	32.0	44.7	23.3
増減数	▲6 (6)	0 (0)	▲2 (2)	8 (1)	6 (3)	▲8 (1)	▲4 (2)	
増減率 (%)	▲5.8 (60.0)	—	▲8.7 (66.7)	88.9 (-)	18.2 (100.0)	▲17.4 (25.0)	▲16.7 (66.7)	

## 5 触法少年の補導状況

### (1) 特別法犯少年の補導状況（触法少年）

令和5年中の本県の特別法犯少年のうち、触法少年の補導人員は3人となっています。

触法少年の法令別補導状況

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	4 (0)	3 (0)	4 (2)	3 (0)	3 (1)	0 (1)	0.0 —
軽犯罪法	2	2	3	1	3	2	200.0
迷惑防止条例	1	0	1	2	0	▲2	—
児童買春・児童ポルノ法	1	0	0	0	0	0	—
その他	0	1	0	0	0	0	—

### (2) 特別法犯少年の学職別補導状況（触法少年）

令和5年中の本県の特別法犯少年のうち、触法少年の補導人員は3人で、学職別では小学生1人、中学生2人となっています。

触法少年の学職別補導状況

	元年	2年	3年	4年	5年	増減数	増減率(%)
総数	4 (0)	3 (0)	4 (2)	3 (0)	3 (1)	0 (1)	0.0 —
小学生	0 (0)	0 (0)	3 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	— —
中学生	4 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (1)	0 (1)	0.0 —